



この国の司法の
信頼を支える
存在であること

司法権を担う
唯一の組織の
一員であること

Team
PRIDE

誇れる自分を、誇れる未来を、創るのはこのチームだ。

裁判所職員採用案内

●裁判所事務官 ●裁判所書記官 ●家庭裁判所調査官



裁判手続の
スペシャリストで
あること



問題を抱える
家庭の力に
なれること

Team PRIDE

誇れる自分を、誇れる未来を、
創るのはこのチームだ。

01 インフォメーション

裁判所の組織	4
採用試験	5

02 裁判所で活躍する Professional

職種紹介	6
キャリアパス・待遇	7
裁判所事務官	8
裁判所書記官	10
家庭裁判所調査官	12

03 チームで働く

Special Contents 裁判所事務官・裁判所書記官	14
Special Contents 家庭裁判所調査官	16

04 職員からの Message

若手職員の声	18
裁判所の総合職	22
Special Contents 裁判官	24
Special Contents 幹部職員	26
Special Contents 外部機関への出向	28
Special Contents 在外研究	29
Special Contents ワークライフバランス	30

05 研修制度

仲間とともに学び、成長する	32
家庭裁判所調査官養成課程	33
裁判所書記官養成課程 第一部研修生	34
裁判所書記官養成課程 第二部研修生	35



My Pride

司法の一翼を担い 裁判を支える存在であること

裁判は国民の信頼の上に成り立っています。私たちには、一つ一つの案件に真摯に向き合い誠実に対応することによって国民の信頼を得るとともに、裁判官、書記官、事務官、家裁調査官等の多様な職種がそれぞれの役割を果たしながら率直に意見交換し連携・協働することによって国民に利用しやすく分かりやすい裁判、適正迅速な裁判の実現を図ってきたという自負があります。

現在裁判所ではデジタル化の検討が進んでおり、裁判手続の進め方やそれを支える事務の在り方は大きく変容することが見込まれますが、裁判に向き合う姿勢や各職種の連携・協働の大切さは変わりません。

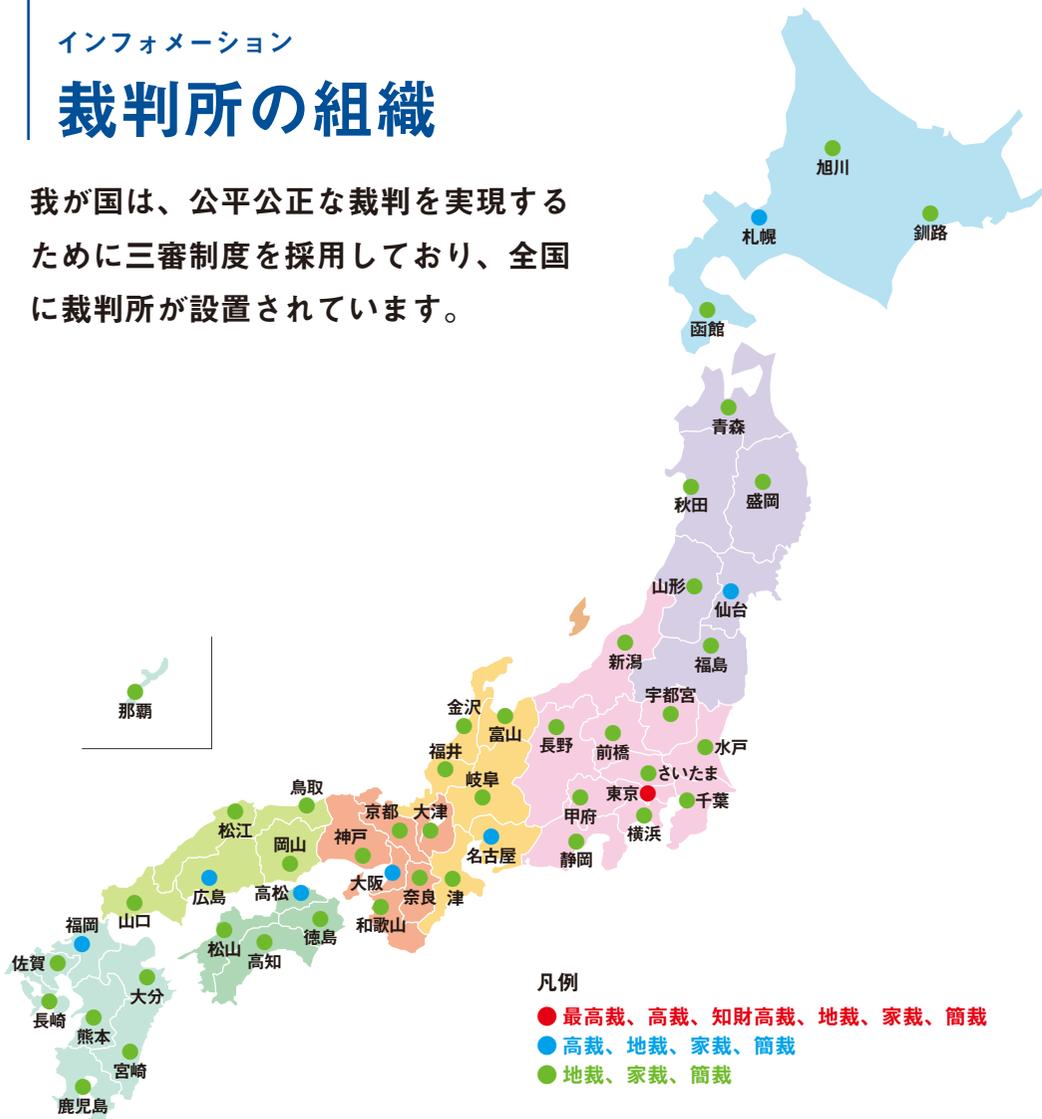
私たちは、司法の一翼を担い裁判を支えているという矜持を持ち、それを背景に、周囲と協調しながら主体的・自律的に意見を表明し、より質の高い裁判の実現に寄与することが求められています。皆さんが新しい仲間として加わり、未来の裁判所を共に創造していくことを心からお待ちしています。

最高裁判所
大法廷首席書記官

定久 朋宏

裁判所の組織

我が国は、公平公正な裁判を実現するために三審制度を採用しており、全国に裁判所が設置されています。



裁判所の種類

最高裁判所

高等裁判所の裁判に対してされた不服申立て（上告等）を取り扱う最上級、最終の裁判所です。



高等裁判所

地方裁判所、家庭裁判所、簡易裁判所の裁判に対してされた不服申立て（控訴等）を取り扱います。

本庁8庁(支部6庁) 東京(知的財産)、大阪、名古屋(金沢)、広島(岡山・松江)、福岡(宮崎・那覇)、仙台(秋田)、札幌、高松



地方裁判所

民事事件、刑事事件の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱います。

本庁50庁 都道府県庁のある47か所のほか 函館、旭川、釧路の3か所

支部203庁

家庭裁判所

家事事件、少年事件、人事訴訟事件などを取り扱います。

本庁50庁 都道府県庁のある47か所のほか 函館、旭川、釧路の3か所

支部203庁 出張所77か所

控訴 民事

簡易裁判所

438庁 争いとなっている金額が比較的少額の民事事件と比較的軽い罪の刑事事件のほか、民事調停も取り扱います。

任地について

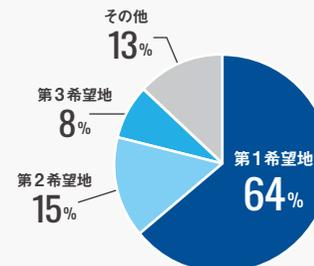
総合職試験(裁判所事務官)及び一般職試験の合格者は、いずれも希望する勤務地を管轄する高等裁判所の管轄区域内の裁判所の中から採用庁が決定されます。

総合職試験(家庭裁判所調査官補)の合格者は、全国の家裁裁判所のうち、大規模庁の中から採用庁が決定されます。採用庁については、本人の希望のほか、各裁判所の欠員状況なども考慮して決定されます。

Point

採用者の **87%** が
第3希望以上で採用されています！

右のグラフは令和5年度一般職試験に合格し、令和6年4月1日までに採用された者について、希望地別の採用割合を示したものです。



採用試験

裁判所では、法学部のほか、経済学部、文学部、教育学部、理学部など、様々な学部出身者が活躍しています。また、事務官法律研修や裁判所職員総合研修所の養成課程など、採用後に法律知識を習得する機会もあります。

裁判所事務官

総合職試験（裁判所事務官）、一般職試験（大卒程度区分）は、試験科目に法律科目が含まれていますが、いずれも細かな専門知識を問うものではありませんので、法律学を専攻していない方も多く合格しています。なお、第1次試験専門試験（多肢選択式）では、行政法、刑法、経済理論の中から1科目を選択することができます。

Point 大学で法律学を専攻していない方も多く合格しています！

総合職試験（裁判所事務官）の特例制度について

総合職試験（裁判所事務官）の受験者が、申込みの際に特例を希望して各試験種目を有効に受験すると、同試験に加え、一般職試験（大卒程度区分）受験者としての合否判定も受けることができる制度です。特例の希望の有無が合否に影響することはありません。

受験資格	総合職試験（裁判所事務官）		一般職試験（裁判所事務官）	
	（院卒者区分）	（大卒程度区分）	（大卒程度区分）	（高卒者区分）
受験資格	30歳未満※であって院卒及び院卒見込みの者	21歳以上30歳未満※の者	21歳以上30歳未満※の者	高卒見込み及び卒業後2年以内の者 （中学卒業後2年以上5年未満の者も受験可）
第1次試験	基礎能力試験（多肢選択式）			
	専門試験（多肢選択式）			作文試験
第2次試験	政策論文試験（記述式）		論文試験（小論文）	人物試験（個別面接）
	論文試験（小論文、特例希望者のみ）			
	専門試験（記述式）			
第3次試験	人物試験（個別面接）		人物試験（個別面接）	人物試験（個別面接）
	人物試験（個別面接）		人物試験（個別面接）	人物試験（個別面接）

総合職試験（裁判所事務官）は、政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを、一般職試験（裁判所事務官）は、的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う試験です。
※年齢は、受験する年の4月1日現在

家庭裁判所調査官補

総合職試験（家庭裁判所調査官補）の専門試験は、心理学、教育学、福祉、社会学、法律学の5領域15題から、試験当日に問題を見た上で、任意の2題を選択して受験できます。

Point 様々な学部出身の方が合格しています！！

受験資格	総合職試験（家庭裁判所調査官補）	
	（院卒者区分）	（大卒程度区分）
受験資格	30歳未満※であって院卒及び院卒見込みの者	21歳以上30歳未満※の者
第1次試験	基礎能力試験（多肢選択式）	
第2次試験	政策論文試験（記述式）	
	専門試験（記述式）	
	人物試験Ⅰ（個別面接）	
	人物試験Ⅱ（集団討論及び個別面接）	

※年齢は、受験する年の4月1日現在

受験案内について

総合職試験及び一般職試験（大卒程度区分）の受験案内は2月中旬頃、一般職試験（高卒者区分）の受験案内は5月下旬頃から裁判所ウェブサイトに掲載します。

試験地の選択について

第1次試験及び第2次試験の筆記試験の各試験地は、希望する勤務地にかかわらず、全国の試験地から受験に便利な試験地を選択することができます。

Check

裁判所ウェブサイトにも、試験内容の詳細を掲載しています。そのほかにも、受験から採用までの流れ、過去の試験問題など、最新の情報を掲載していますので、是非ご覧ください。



職種紹介

より良い司法サービスを提供するため、裁判所では、裁判官、裁判所事務官、裁判所書記官、家庭裁判所調査官といった様々な職種が連携しながら、「適正・迅速な裁判」を実現しています。

裁判所事務官



適正・迅速な裁判の 実現を支える

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では、裁判所書記官のもとで各種の裁判事務に従事し、事務局では総務課、人事課、会計課等において事務全般に従事しており、様々な部署で活躍しています。

裁判所書記官



裁判手続の プロフェッショナル

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第 60 条）、裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができません。裁判所書記官は、その権限に基づき、法廷立会、調書作成等を行います。さらに、法令や判例を調査したり、弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うなどして、裁判の円滑な進行を確保することも大きな役割の一つです。

※裁判所書記官になるためには、裁判所事務官等として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約 1~2 年の研修を受ける必要があります。

家庭裁判所調査官



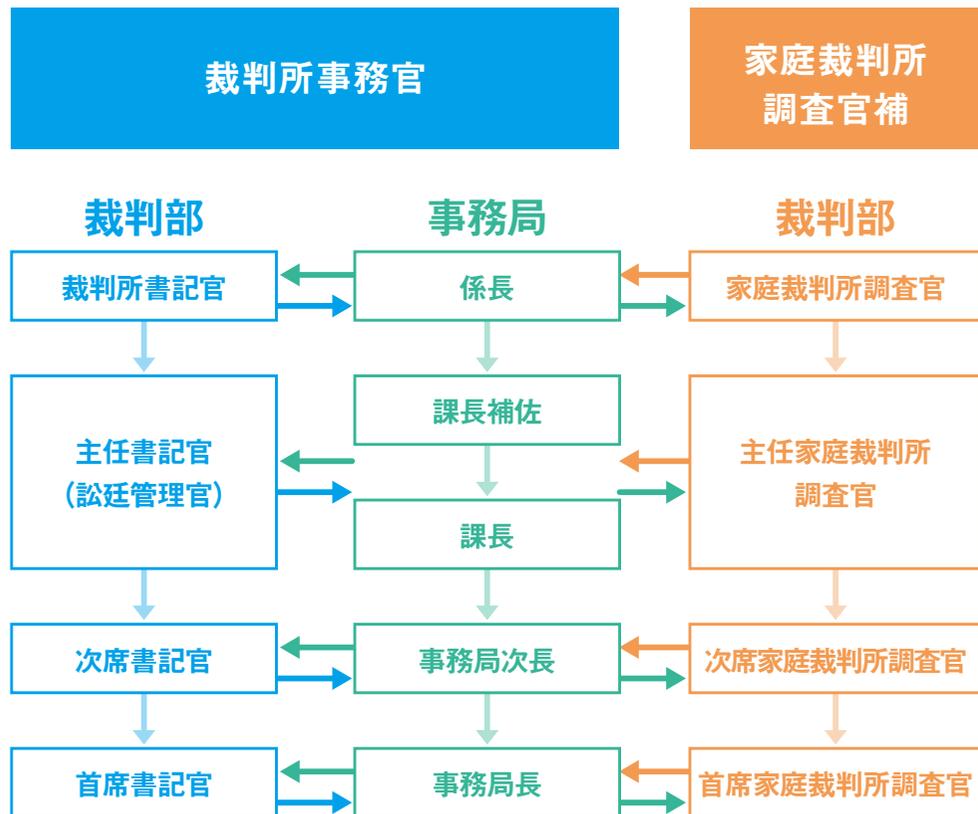
家庭や非行の問題解決の プロフェッショナル

家庭裁判所では、法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。家庭裁判所調査官は、例えば、離婚、面会交流（親子交流）等の当事者やその子どもと面接し、その意向や心情などについて調査を行ったり、非行を起こした少年やその保護者と面接し、非行に至った経緯や動機、少年の性格や行動傾向、生育歴、生活環境などについて調査を行います。

※家庭裁判所調査官になるためには、家庭裁判所調査官補として採用された後、裁判所職員総合研修所に入所し、約 2 年間の研修を受ける必要があります。

キャリアパス・待遇

裁判所では、学歴や採用年次等にとらわれることなく選考により管理職に昇任する仕組みをとっています。日々のOJTや研修等によりスキルアップを図ることができ、全ての職員に対して意欲と能力に応じた多様なキャリアパスが開かれています。



※上記は、地方裁判所及び家庭裁判所を基準としたキャリアイメージです。
 ※異動、昇進は裁判部と事務局相互間でも行われます。

給与

※国家公務員試験採用者と同じです。

初任給	総合職試験 (院卒者区分)	268,920円 (行政職俸給表 (一) 2級11号俸)
	総合職試験 (大卒程度区分)	240,840円 (同2級1号俸)
	一般職試験 (大卒程度区分)	235,440円 (同1級25号俸)
	一般職試験 (高卒者区分)	199,920円 (同1級5号俸)

諸手当	期末・勤勉手当	俸給等の約 4.5 月分 / 年
	通勤手当	上限 55,000 円 / 月
	住居手当	上限 28,000 円 / 月
	その他	扶養手当、超過勤務手当など

※初任給は、東京都特別区内に勤務する場合の例です。
 ※上記の内容は令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。最新の情報はウェブサイトをご覧ください。
 ※試験の種別については、P4を参照してください。

勤務時間・休暇・福利厚生

※国家公務員試験採用者と同じ制度が整備されています。

勤務時間 1日: 7時間 45分

休日 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始

休暇 年次休暇: 年間20日 ※4月1日採用の場合、採用年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し。
 特別休暇 (夏季、結婚、出産、忌引など)、病気休暇、介護休暇、介護時間

福利厚生

共済組合制度が設けられており、職員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図るために、医療保険制度及び年金制度が用意されています。また、裁判所共済組合や国家公務員共済組合連合会が運営する各種の福祉事業を利用することができます。

Column

採用後の異動

総合職試験 (裁判所事務官) 又は一般職試験に最終合格して採用された場合は、希望する勤務地を管轄する高等裁判所の管轄区域内で勤務することになります。この点は、総合職と一般職とで違いはありませんが、総合職は、所属の高等裁判所所在地

での勤務が中心となり、また、多くの総合職は最高裁判所での勤務も経験しています (なお、一般職として採用された場合でも、本人の希望状況等に応じて、最高裁判所で勤務することもあります)。異動のローテーションは、概ね3年を目安に行われます。採用された裁判所の所在する都道府県内での異動が一般的ですが、上位ポストに昇進するにつれて、県単位を異にした異動が行われることもあります。

総合職試験 (家庭裁判所調査官補) に最終合格して採用された場合は、全国の家裁判所等で勤務することとなります。大規模庁で採用された後は、人材育成等の観点から、概ね3年を目安に小規模庁ー中規模庁ー希望庁又はその周辺庁の順に異動していくことが一般的です。その後は、地域の実情や上位ポストへの昇進などに応じた異動が行われます。

裁判所で活躍する Professional

裁判所事務官

My Pride

司法を支える仕事をしながら
自身も成長できること

秋田地方裁判所 裁判所事務官
佐々木 捺子 (R5採用)

略歴

- R5 秋田地方裁判所裁判所事務官 (採用)

意味や根拠を確認し、
臨機応変な対応が求められる仕事です。

私は現在、秋田地方裁判所民事第1部所属の裁判所事務官として、裁判所書記官を補助する形で民事裁判の運営に関わっています。具体的な仕事の内容としては、当事者や代理人との書面の授受、郵便物の作成や発送、裁判に関わる方々への連絡などで、裁判手続に幅広く携わっています。どの仕事も、機械的に流れ作業のように行う

のではなく、意味や根拠を確認し、状況に応じた臨機応変な対応をすることが求められます。

自分自身の成長を感じることが
やりがいにつながります。

私は、仕事をしていて自分自身の成長を感じることができたときにやりがいを感じます。法律系の学部出身ではないこともあり、仕事で出てくる言葉が聞きなじみのな



いものばかりで、はじめは裁判手続について理解するのが難しく、急な仕事ができるときにスムーズな対応ができないこともありました。しかし、周りの上司や先輩の指導や助言を受けながら、日々仕事を行っていくうちに、徐々に法律や裁判手続について理解が深まり、できることも増えてきました。任せていただける仕事の幅も広がり、自分が行った業務が裁判手続の運営に関わっているところを見ると、とても達成感を感じます。

若手からベテランの方々まで 協力して仕事ができる環境です。

上司や先輩は、人に対しては優しく、仕事に対しては厳しくというメリハリのある方々ばかりです。仕事をしていてわからないことがあった時に相談にいくと、私のどんなに小さな疑問にも、根拠を示しながら丁寧にわかるまで教えてくださいます。そのおかげで、私自身も根拠や

目的を調べながら仕事をする習慣が身につきました。誰かと相談しながら仕事をするのは若手職員だけというわけではなく、若手職員からベテランの方々まで互いに意見交換をし、協力しながら仕事ができる職場環境が整っています。これからはさらに経験を積み、尊敬する上司や先輩方に少しでも近づけるように努力し続けていきたいと思っています。そしてゆくゆくは裁判所書記官に任官できるよう、裁判所職員総合研修所の入所試験の勉強にも励んでいきます。



PRIVATE TIME



休みの日は、友達とご飯を食べに行ったり、お酒を飲んだり、旅行に行ったりとアクティブに過ごしています。昨年は夏季休暇を使って韓国に行きました。裁判所は休暇が取りやすいなど、ワークライフバランスが実現しやすい職場なので、休日は自分の好きなことをしてリフレッシュできます。

SCHEDULE

1日のスケジュール

8:30

始業

メール等チェックして、その日やるべきことを確認し、優先順位をつけてから業務に取り掛かります。

9:00

開廷準備

裁判で使用する法廷の開錠や開廷表の掲示、来庁した当事者の方のご案内等を行い、期日の開始をサポートします。



10:30

提出書面の受付

郵便や窓口、mints（民事裁判書類電子提出システム）で提出された書面の受付、点検、記録への編綴を行います。

12:15

昼食

昼食を取り、お茶やコーヒーを飲んでリラックスします。

13:00

郵便物作成・ 発送

当事者へ発送する郵便物の作成をしたり、発送前の郵便物のチェックをします。

15:30

窓口・電話対応

窓口で代理人と書面の授受を行ったり、電話対応をします。

17:00

終業

次の日にやらなければならないことを確認してメモを作り、退庁します。

裁判所で活躍する Professional

裁判所書記官

My Pride

誰からも信頼される
裁判所の実現に貢献ができること

松江簡易裁判所 裁判所書記官
角田 悠 (H31 採用)

略歴

- H31 松江地方裁判所裁判所事務官 (採用)
- R5 現職



裁判所の一員として働いていることを実感できるときにやりがいを感じます。

私は現在、刑事立会係で働いています。刑事立会係の裁判所書記官は、刑事裁判に立ち会い、行われた手続を記録した調書を作成することで裁判手続の適正を担保し、公証官としての重要な役割を果たしています。また、円滑な審理の進行に向けた打合せにも、裁判所書記官が同席します。

裁判所書記官は公判廷の中だけではなく、執務室においても訴訟関係人と連絡をとりながら準備状況の把握や提出予定書面の管理を行ったり、事件の進行に関して裁判官と協議をし、法律上必要な手続についての意見具申を行ったりするなど、様々な場面・形で事件に関わります。こうした適正・迅速な裁判の実現を目指す裁判所の一員として働いていることを実感できるときに、裁判所書記官としてのやりがいを感じます。



また、事件が終局した際は、裁判官とともに公判期日に立ち会い、事件の進行に携わった者として達成感があります。特に裁判員裁判では、裁判員の方々にも分かりやすい裁判となるように、公判前整理手続が実施され審理予定が立てられます。こうした手続や裁判員の選任を経て実施された事件が終局した際は、担当した裁判所書記官としての達成感もひとしおです。

変化に適応しながら 裁判所書記官として成長し続けたい。

このような私ですが、大学では理系の学部に在籍しており、大学で法律に触れる機会はありませんでした。学生時代は、法律を駆使して裁判官と協働し、日本の司法に携わる仕事に就いている姿は想像していませんでしたが、それを実現できる手厚い研修等の制度が充実しているのも裁判所の魅力のひとつです。

今後、裁判手続のデジタル化がさらに進み、法

律や手続が変わっていく中で、裁判所職員としてその変化に適応することが求められます。そのようなニーズに応えながら、裁判所の窓口として国民からも信頼される裁判所書記官を目指し、現状に満足せず常に成長し続けたいと思っています。



PRIVATE TIME



平日の17時以降には同僚とフットサルやバスケットボールなどをして身体を動かしています。休日は家族と買い物に行ったり、家でゲームをしたりして、リフレッシュしています。休暇も取得しやすいので、遠方へ旅行に出かけるなど趣味に充てる時間も充実しています。

SCHEDULE

1日のスケジュール

8:30

始業

自身の1日の予定を確認し、部内で朝のミーティングを行います。

10:00

打合せ期日への立会

裁判官、検察官、弁護士による公判期日の打合せ期日(進行協議)に同席します。

11:00

訴訟関係人からの情報収集

各種期日に向けて検察官・弁護士から情報を収集し、必要なものについては裁判官と共有します。

12:15

昼食

お弁当をいただきます。午後の仕事に備えてゆっくり過ごします。

13:30

公判期日への立会・調書作成

公判期日に立ち会います。終了後は速やかに調書を作成し、公証官としての責務を全うします。



15:00

期日準備

事件記録を見ながら書面の提出状況や訴訟関係人の準備状況を確認し、訴訟手続に遺漏がないようチェックします。

17:00

終業

明日の期日の予定や準備事項を確認して、退庁します。

裁判所で活躍する Professional

家庭裁判所調査官

My Pride

最前線に"ケース"に向き合い、
動かしていくこと

札幌家庭裁判所 家庭裁判所調査官
宮腰 智洋 (H27 採用)

略歴

- H27 仙台家庭裁判所家庭裁判所調査官補 (採用)
- H29 旭川家庭裁判所家庭裁判所調査官
- R5 現職



再非行に至らないような働き掛けや、
裁判所の施策の企画・立案に携わる。

私は現在、少年事件を担当しており、非行に至った背景を明らかにしたり、再び非行に至ることがないように様々な働き掛けを行ったりしています。また、裁判所の施策の企画・立案にも携わっており、家裁調査官の研修の企画や、裁判所のデジタル化について、他の部署の職員とも協力しながら取り組んでいます。

少年の持つ力を信じることの大切さとともに、
家裁調査官のやりがいを感じます。

あるケースの少年は、家庭や高校になじめず、不良仲間と遊ぶ中で非行に至りました。面接では、少年の口数が少なく、どう関わればよいか迷いました。しかし、少年に寄り添いながら面接を重ねるうちに、少年は、ほめられた経験が少なく、自信が持てなかったこと、不良仲間だけが自分を認めてくれる存在であることを話すように



なりました。そのような少年の気持ちを保護者に伝えたところ、保護者は接し方を改める決意をしました。その後、少年は、高校を退学して仕事を始め、保護者や職場の上司から認められる経験を重ねる中で自信を少しずつ取り戻し、不良仲間との関係も断ち、立ち直っていきました。こうした場面に立ち会うと、少年の持つ力を信じることの大切さとともに、家裁調査官としてのやりがいを感じます。少年事件の少年や保護者、家事事件の当事者や子どもは、様々な困難や葛藤を経験しており、容易には問題を解決できない状況にあることも少なくありません。こうしたケースほど、家裁調査官の力が求められます。

正解がないからこそ チームとともに誠実に向き合う。

家裁調査官は、望ましい解決に向かうよう、非行や家庭内の紛争の背景をひも解いたり、

少年や当事者に働き掛けたりして、裁判官に意見を提出します。正解があるわけではなく、悩みも尽きませんが、上司や同僚と構成しているチームで、日頃から率直に意見交換したり相談できることも魅力の一つです。

家庭裁判所に来る少年や当事者は、それぞれの人生を歩んできており、同じケースは一つもありません。これからも、少しでも良い解決を目指して一つ一つのケースに誠実に向き合っていきたいと思います。



PRIVATE TIME



妻もフルタイムで働いているので、保育園の送迎を分担したり、子どもが風邪をひいたりしたときにスケジュールを調整し、周囲の協力を得て休みを取るなど、協力し合って子育てをしています。休日は、子どもを連れて公園に出掛けることが多いです。子育て中の同僚と、お勤めの公園や遊戯施設について情報交換をしています。

SCHEDULE

1日のスケジュール

8:30

始業

スケジュールを確認し、資料を読むなどして調査等の準備をします。

9:30

ケース会議

上司や同僚と一緒に、チームで担当するケースの調査方針や調査結果について検討します。

11:30

研修についての ミーティング

講師への依頼やロールプレイ教材の作成など、家裁調査官が参加する研修の企画・立案を行います。

12:15

昼食

育児中のため、昼休みを15分短縮し、終業時間を早める制度を利用して使っています。

13:30

調査面接

少年や保護者と裁判所において面接をします。

16:00

裁判官・書記官と カンファレンス

調査結果を共有し、今後の進め方について意見交換します。



16:45

終業

通常より15分早く終業し、保育園のお迎えや夕食の準備をします。

Special Contents
チームで働く

裁判所事務官・裁判所書記官

Team

裁判部企画官



裁判所書記官



裁判所事務官



仙台地方裁判所 裁判部企画官
軽部 公章 (H15採用)

略歴

- H15 最高裁判所裁判所事務官 (採用)
- H17 仙台地方裁判所裁判所書記官
- H28 仙台地方裁判所主任書記官
- R6 現職

仙台地方裁判所 裁判所事務官
大宮 薫 (R6採用)

略歴

- R6 仙台地方裁判所裁判所事務官 (採用)

仙台地方裁判所 庶務係長 (裁判所書記官)
大塚 奏子 (H23採用)

略歴

- H23 仙台地方裁判所裁判所事務官 (採用)
- H26 福島地方裁判所郡山支部裁判所書記官
- R6 現職

Our Pride

裁判の現場をより良くするために変わっていくこと

軽部：大宮さんは新採用職員として、多くの裁判所利用者が来られる民事訟廷事務室に配置されましたが、裁判所に入って感じたことは何かありますか。

大宮：裁判記録が紙なので、想像以上に紙を扱うことが多いですね。

大塚：何年か仕事をしていると、紙で処理することが当たり前に感じてしまうこともあるので、フレッシュな意見は刺激になります。

軽部：社会のデジタル化の流れが加速している中で、裁判所もこれまで以上にデジタル化を進め、よりアクセスしやすく、質の高い裁判を目指す必要がありますね。裁判部企画官という私のポストも、デジタル化を含めた様々な企画を担い、裁判所の機能を高めていくためにこの4月に新設されたんですよ。



大宮：それでは、軽部企画官もピカピカの一年生ですね（一同笑い）。

大塚：私も普段は庶務的な仕事を担当していますが、軽部企画官と一緒に企画案件にも携わっているので、大宮さんも気付いたことがあったら、遠慮なく言ってくださいね！

大宮：例えば、仕事の期限管理を行うとき、関係する部署ごとに帳簿を作って管理しているものもありますが、帳簿自体をクラウド上で共有すれば漏れも防げそうですし、効率化が図れそうな気がしますね。

軽部：いい視点ですね。民事裁判手続のデジタル化が進んでいく中、裁判手続以外にも、デジタル化により合理的な執務環境を整えていく必要があります。



大塚：私たちの係では様々なツールを使って仕事の見える化や期限管理の共有を実践しているので、これを参考にして、先ほどの件も早速検討に取りかかりましょう。

大宮：ぜひお願いします！

軽部：便利なツールが増えたおかげで、私が学生の頃にはなかったアイデアがどんどん出てきますね。これからも皆さんが躍動できる環境を整えていくので、どんどんフレッシュな意見を聞かせてください。

大塚：大きく変わる時代だからこそ、やりがいもありますね！

大宮：私も早く書記官になって、デジタル化された裁判に直接関わっていきたいです！



Special Contents
チームで働く

家庭裁判所調査官

Team

主任家庭裁判所調査官



家庭裁判所調査官

名古屋家庭裁判所 家庭裁判所調査官

浅岡 彩 (H23 採用)

略歴

- H23 岡山家庭裁判所家庭裁判所調査官補(採用)
- H25 岡山家庭裁判所家庭裁判所調査官
- R5 現職

名古屋家庭裁判所 主任家庭裁判所調査官

山路 純大 (H15 採用)

略歴

- H15 名古屋家庭裁判所家庭裁判所調査官補(採用)
- H19 鳥取家庭裁判所米子支部家庭裁判所調査官
- R3 岐阜家庭裁判所高山支部主任家庭裁判所調査官
- R5 現職

名古屋家庭裁判所 家庭裁判所調査官

服部 永理 (H27 採用)

略歴

- H27 東京家庭裁判所立川支部家庭裁判所調査官補(採用)
- H29 大分家庭裁判所中津支部家庭裁判所調査官
- R5 現職

Our Pride

少年の立ち直りに向けた一歩を見守り、後押しすること

山路：私たちは、少年事件を担当する家裁調査官として、調査をしたり、審判に立ち会い、意見を述べたりしています。調査では、少年の再非行防止には何が必要かを見極めるため、様々な調査活動を行います。また、再非行防止に必要な働き掛けをすることも重要な仕事です。

服部：調査官室は明るく話しやすい雰囲気です。私たち以外に組が4つありますが、どの組の主任や先輩にも気軽に相談できます。

山路：調査官それぞれに得意なことがあり、相談する中で勉強、成長する機会がありますね。

浅岡：調査官同士はもちろんのこと、裁判官や書記官、



それぞれの役割、強みを生かし、少年の立ち直りを支え、再非行を防止するための土台作りをしています。

これからも管理職として、組の調査官が一番良いパフォーマンスを発揮できるよう手助けしたいです。また、一人の調査官として、これからも少年と誠実に向き合い続けたいです。

服部：調査面接で少年の言葉に耳を傾けると、様々な気づきや発見があります。それを適切に裁判官に報告して、審判手続に活かされるように努めていきたいです。

浅岡：人生の岐路にある少年や当事者が自己理解を深め、よりよい人生が送れるような関わりができるよう、今後も研鑽に励み、専門性を高めていきたいです。



事務官と仕事の進行状況を共有し、連携しています。私は法学部出身ではないため法律の理解に苦勞することがありますが、裁判官は中立公平な判断のプロ、書記官は裁判手続のプロであり、皆さん丁寧に教えてくれます。様々な関係職種の人たちと力を合わせながら、よりよい解決を目指せることに仕事の面白さを感じています。また、性非行やSNSを利用した非行等、非行理解や再非行防止に向けた働き掛けが難しい事件については、組で検討した上で調査をすることで、少年への理解が深まることや、効果的な働き掛けができることもあると感じています。

山路：調査官は、保護観察所、少年鑑別所、児童相談所、付添人とも連携を取り合っています。様々なチームで、



職員からの Message

若手職員の声 裁判所事務官

My Pride

人が人生に向き合う場を
支える一員であること

高松高等裁判所 裁判所事務官

天野 和奏 (R5採用)

出身学部 法律系学部



就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

裁判所を利用する方の人生に関わるという大きな責任とやりがい、家庭と両立しやすい職場環境、大学で得た知識や経験を活かせること、これらを兼ね備えていたのが裁判所だったからです。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学2年生の冬に勉強を始め、夏まで数的処理・

憲法・民法に集中、年内に行政法・経済原論・文章理解を、年明けからその他科目を加えて知識を固めました。問題集等を最後まで繰り返し解き、4月には裁判所の過去問も解きました。

これからの目標を教えてください。

人や仕事に真っ直ぐに向き合う姿勢、そして笑顔と気遣いを忘れず、自ら考えて行動する芯のある職員になりたいと思っています。また、今は書記官任官が目の中の目標なので、試験へ向けて日々勉強に励んでいます。

職員からの Message

若手職員の声 裁判所事務官

My Pride

司法を担い司法を支える
存在であること

多治見簡易裁判所 裁判所事務官

石川 拓哉 (R5採用)

出身学部 経済系学部



就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

業務説明会に参加した際に、職員のチームワークの良さに惹かれたことがきっかけです。また、上司や先輩に気軽に相談できる職場環境で、高度な専門性を身に付けてスキルアップできると聞き、私もそのチームの一員として仕事をしたいと感じ裁判所を選びました。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学2年生の冬頃から公務員講座を受講し勉強を始めました。その日勉強した内容を友人等と

互いに説明し合うなど、アウトプットを通じて理解を定着させることを特に意識していました。大学4年生の4月からは面接練習を毎日必ず行い、試験本番に備えました。

これからの目標を教えてください。

司法に携わる者として責任感と自覚を持ち、国民の方々の権利を守り、役に立てるように幅広い専門知識を身に付けていきたいです。また、より専門性の高い仕事をするために、裁判所書記官養成課程の入所試験に合格し、書記官に任官することも目標としています。



若手職員の声 家庭裁判所調査官補

My Pride

少年や家族の前向きな
変化を生み出すこと

福岡家庭裁判所 家庭裁判所調査官補

川崎 瀬夏 (R5採用)

出身学部 心理系学部



就職先として裁判所を選んだのは
なぜですか。

心理学や教育学等の専門的な知見を生かし、
非行から立ち直る方法や家庭内の紛争を解決
する方法について、少年や当事者とともに考
える家裁調査官の仕事内容に魅力を感じたか
らです。高い専門性を生かして、社会に貢献
できることにもやりがいがありました。

採用試験に向けて、どのような勉強を
どのようなスケジュールで取り組みま
したか。

大学3年生の4月から大学内の公務員試験対策

講座を受講し、筆記試験の対策を行いました。
学んだことを何度も復習し、知識を定
着させました。大学4年生の4月からは、
集団討論及び個人面接の練習を繰り返し行
いました。

これからの目標を教えてください。

少年や当事者が自ら問題と向き合い、その
解決方法を考えるための一助となる家裁調
査官になることです。そのため、少年や当
事者との信頼関係を大切にするとともに、
高度な専門性を生かした調査及び調整がで
きるよう知識及び技法の習得に努めたいです。



若手職員の声 家庭裁判所調査官補

My Pride

一人一人の少年、一つ一つの家族に
向き合えること

東京家庭裁判所立川支部 家庭裁判所調査官補

大林 健太郎 (R5採用)

出身学部 法律系学部



就職先として裁判所を選んだのはなぜですか。

大学の説明会で家裁調査官のことを知りました。一つ一つの事件に向き合い、法律的な解決を図るだけでなく、事案の本質を捉えた適正な解決を目指すという家庭裁判所の役割や家裁調査官の仕事に魅力を感じました。また、研修制度が整備されていることも魅力でした。

採用試験に向けて、どのような勉強をどのようなスケジュールで取り組みましたか。

大学内の公務員対策講座の受講を試験の約1年前から始めました。3か月前から過去問を試験と同じ時間で解き、実力と課題の把握に努めました。人物試験の対策には特に力を入れ、年明けから模擬面接を繰り返し、志望動機の整理や伝え方の改善を図りました。

これからの目標を教えてください。

日々の調査事務の中で、当事者の数だけ、様々な人生や思い、家族の形があると常々感じています。全ての事件に真摯に向き合い、一人一人の少年、一つ一つの家族に即した適正な解決についてひたむきに考え続ける調査官になりたいと思っています。



裁判所の総合職

My Pride

「デジタル」と
柔軟な思考を掛け合わせ
司法の満足度を高めること



最高裁判所 事務総局デジタル審議官付主任
牧野 彩音 (H28 採用)

略歴

- H28 東京高等裁判所裁判所事務官 (採用)
- H30 東京地方裁判所裁判所書記官
- R6 現職

様々な部署やプロジェクトに携わり、目標や戦略に向けた施策に積極的にチャレンジしてみたい、これが、私が総合職を志望した理由です。書記官として多数の事件関係者が関わる事件を担当した際は、適正で円滑な進行のため、ミクロとマクロの視点を使い分け、関係者との密な連携を図りました。また、民間企業への出向も経験し、会社の経営戦略を念

頭に、人材育成や働きやすい環境づくりについて議論を重ねました。こうした経験を通じて、柔軟な発想と多角的な視点を培うことができ、それが自身の成長につながっていると実感しています。

現在はより良い司法サービスの提供を目指し、裁判所のデジタル化の進展を支える施策を担当しています。組織全体の課題の発見から解決まで、多様な視点を取り入れながらチームで議論を重ねる日々にはやりがいを感じています。変化を続ける裁判所を支えるため、今後もさらに経験を積んで知見を深め、成長していきたいです。



裁判所の総合職

My Pride

政策の基礎は1つ1つの
小さな経験を活かすこと



最高裁判所 事務総局秘書課専門官

戸塚 聡勇 (H17 採用)

略歴

- H17 東京高等裁判所裁判所事務官 (採用)
- H19 東京地方裁判所裁判所書記官
- H26 最高裁判所事務総局人事局係長
- H28 静岡家庭裁判所沼津支部主任書記官
- R3 現職

裁判所は、唯一の司法機関として適正で迅速な裁判を提供する責務があります。そして、裁判所の組織や裁判の基盤に関する企画立案を通じて、より多くの方々に向けて利用しやすい裁判を提供できるのではないかと考えたことが総合職を目指したきっかけです。振り返ってみると、そのような企画立案に当

たって役立っているのは、日々の様々な経験だと感じます。現在は情報公開に関する事務を担当していますが、もともと色々な仕事をしたいという思いもあり、これまで民事・刑事・家事と様々な事件のほか、司法行政事務を担当する機会にも恵まれ、幅広く経験を積んできました。

全国の裁判所の利用者はどのような政策を期待しているだろうか、どうすればその期待に応えられるだろうか、など明確な正解がない案件を検討することは簡単ではありません。しかし、今までの経験を活かしながら、それらを考えることが総合職として政策の企画立案に関わる醍醐味です。



Special Contents

職員からの Message

裁判官

東京地方裁判所 判事

木地 寿恵

民事事件の多くにおいて、裁判官は、両当事者から提出された資料を基に、両当事者と議論をし、検討し、解決の道筋をつけていきます。一件一件、真摯に事件に向き合い、解決していくことで、当事者の信頼を勝ち得ていく、その積み重ねによって、司法の信頼を支える存在の一つになることができていると思っています。

裁判所に訴えが提起されると、書記官・事務官は、その内容をチェックし、期間間で提出される書面の管理やチェックを行うなど進行管理にも関与し、

とりわけ書記官は終局の場面では和解調書を作成するなど、事件の始めから終わりまで裁判官とともに事件に関与していきます。裁判官にとって、書記官・事務官は、かけがえないチームメイトであり、頼れる存在です。

いま、社会の変化に伴って裁判所は大きな進化を遂げているところです。これからの裁判所は、これからの私たちが創っていく。これからの司法を担うみなさんをお待ちしています。



My Pride

この国の司法の信頼を支える存在であること

Special Contents

職員からの Message

裁判官



旭川家庭裁判所 判事
飯塚 謙

家庭裁判所は、家庭に関する紛争や非行のあった少年について審理を行います。これらの審理をするためには、法律的な判断をするのみでは足りません。

家庭に関する紛争を解決に導くには、どのようにすれば子の利益を確保できるか検討する必要があります。また、非行のあった少年については、どのようにすれば再非行を防止できるか検討する必要があります。そして、これらの検討をするためには、紛争等の背後にある家族や少年の心理、人間

関係、生活環境等を分析、検討することが必要になります。このときに大きな力になってくれるのが行動科学の知見を駆使して心理等を分析、検討する職務を担う家庭裁判所調査官です。

裁判官と家庭裁判所調査官はそれぞれの専門的知見を駆使し、力を合わせて、チームとして家庭に関する紛争や非行のあった少年に向き合い、紛争等の解決を目指します。チームの一員になってくれる方を心よりお待ちしております。



My Pride

家庭裁判所に対する
信頼に応えること

幹部職員 事務局長



My Pride

様々な強みを持つ職員と
これからの裁判所を
作れること

神戸地方裁判所 事務局長
望月 玲子 (H6 採用)

略歴

- H6 大阪家庭裁判所裁判所事務官 (採用)
- H8 大阪家庭裁判所堺支部裁判所書記官
- H20 和歌山家庭裁判所課長補佐
- H24 最高裁判所事務総局人事局課長補佐
- R3 大阪高等裁判所課長
- R5 現職



職員一人ひとりの力や アイデアで組織の課題を解決。

高等裁判所で人事課長をしていた頃、裁判所ではデジタル化が動き始めていました。急激な変化が予想されたため、高裁管内の裁判所に旗振り役となるチームを作りました。

その後、地方裁判所の事務局長となり、自分が種をまいたチームの働きぶりを目にして、職員のポテンシャルに驚きました。漫才風、漫画仕立てなど、楽しみながらデジタルに親しめるコンテンツをたくさん作ってくれたのです。私は、チームがアイデアを実現しやすくなるよう、所長や幹部の前でプレゼンしてもらう機会を設けたり、ポジティブなフィードバックをしたりしてサポートしました。

幹部職員は組織の課題を解決するための方策を検討しますが、それを組織に根付かせ、アップデートしていくためには職員の力やアイデアが必要です。職員がこれからの裁判所について自由に意見交換し、自分の強みを活かしながら仕事の中でやりたいことに注力できる、そんな裁判所で一緒に働きませんか。

幹部職員 首席家庭裁判所調査官



My Pride

チームワークの良い職場、
成長できる職場を作ること

福岡家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官

木村 直樹 (H1 採用)

略歴

- H1 東京家庭裁判所家庭裁判所調査官補 (採用)
- H3 東京家庭裁判所家庭裁判所調査官
- H16 東京家庭裁判所主任家庭裁判所調査官
- R2 最高裁判所家庭局第三課長
- R5 現職

チームで取り組むことで 1+1=2以上の力を発揮。

「自分一人では難しい事案でしたが、チームで検討し、解決に結びつけることができ、一步成長できたと感じました。」これは、ある若手調査官の言葉です。家裁調査官は、主任家裁調査官を中心とした数人でチームを組んで、家族や少年の未来を見据



えながら、家庭内の紛争の解決や少年の再非行防止のために調査事務を行います。一人ひとりが能力やスキルの向上に励んでいますが、それに加えて、チームのメンバーで協力して一つの事案に取り組むことによって、1+1=2以上の力を発揮することができ、日々新たな経験を積みながら、家裁調査官としても、一人の人間としても成長していくことができるのです。

チームが大きな成果を上げられるように、チームワークの良い職場を作ること、そして、家裁調査官一人ひとりが、自分の仕事にやりがいを感じ、成長を実感することができる職場を作ることが幹部職員の最も重要な役割だと肝に銘じて、日々取り組んでいます。

Special Contents

職員からの Message

外部機関への出向

裁判所には、外部での業務を通じ、より広い視野を得ることを目的とした出向制度があります。

最高裁判所 事務総局デジタル審議官付主任
西川 陽祐 (H22 採用)

略歴

- H22 東京地方裁判所裁判所事務官(採用)
- H28 東京地方裁判所立川支部裁判所書記官
- R4 他官公庁(政府機関)に派遣
- R6 現職

IT技術を活用した最先端のオフィスでの仕事。

私はシステムの運用・改修・保守を行う政府機関に出向していました。

制度改正に伴うシステム改修、数年単位のプロジェクト、様々なIT用語飛び交う専門的な業務に加えて、テレワーク前提の業務形態、完全なペーパーレスの実現、情報共有

アプリの新規導入と積極的活用という、今後の裁判所が向かっていく世界がそこにはありました。

日々進歩を続ける IT 技術に対しアンテナを張り知識を習得し、新しいことを柔軟に受け入れ活用する風土という裁判所での経験と全く異なる世界に接することができ、大いに刺激をうけ、自らも成長することができました。

今、私は裁判所に戻り、デジタル総合政策室という裁判所のデジタル化の中心で、これからの裁判所の世界を描くチームにいます。

外部での経験を活かし、新しい試みを柔軟に受け入れる姿勢を持ち、裁判所のデジタル化がより良いものとなるよう力を尽くしたいと思います。



My Pride

未来の裁判所を描く
存在であること

Special Contents

職員からの Message

在外研究

裁判所には、国内における研修だけでなく、海外で裁判実務などの研究を行う在外研究制度があります。



最高裁判所 事務総局人事局総務課係長
柿本 真紀 (H26 採用)

略歴

- H26 東京高等裁判所裁判所事務官 (採用)
- H28 東京地方裁判所裁判所書記官
- R3 在外研究
- R6 現職



イギリスの大学院で2年間、行政学や公共政策学を専攻しました。

この在外研究は、日々未知のことにぶつかる、凝縮された学びの時間でした。大学院では、講義や課題とそのため読む大量の文献、各国の留学生との議論から、大学で学んだことが古いと感じるような国際社会や政策形成の現状を知り、各国の事情や考え方の違いを体感しました。裁判傍聴をはじめ、様々な場に出向き、現地の社会や文化にも積極的に触れました。オランダや

フランスの国際裁判所を訪問する機会も得ました。そんな日々から、当たり前だと思っていたことが一つのあり方にすぎないことや、漠然とすごい先進国だと思っていたイギリスにも様々な面があることに気づきました。なにより、外に出ていくことを恐れなくなり、課題への対応力や、自分の常識とは違うことを楽しむ力がついたと感じます。この経験を原動力にopen mindで挑戦を続け、裁判所により変化を導きつづける存在を目指したいです。



My Pride

Inspiring experiences as a driving force for future challenges
未知の経験から学び、
今後の挑戦の原動力にしていくこと

ワークライフバランス

大阪家庭裁判所 裁判所書記官
遠藤 京 (H22 採用)

略歴

- H22 大阪地方裁判所裁判所事務官 (採用)
- H28 大阪地方裁判所裁判所書記官
- R5 現職

育児休業取得、休憩時間短縮制度等利用

令和5年5月に約2年間の育児休業から復帰し、2歳の双子の育児をしながら、育児時間と休憩時間短縮制度を利用して、午前8時30分から午後3時15分まで勤務しています。また、保育園の送迎や子供の体調不良時の対応を裁判所職員の夫と分担しています。

職場では書記官として責任ある仕事を任せてもらい、プライベートでは子供たちの成長を見守り、家族と充実した日々を過ごすことができている。これは、様々な点で配慮してくださる裁判官、フォローしてくださる上司、先輩、同僚のおかげで、感謝しかありません。急に休むこともあり申し訳ない気持ちになった際、一緒に働く皆さんの温かさに何度も救われました。仕事と育児の両立に不安な思いもありましたが、限られた時間で効率的に進められるよう優先順位をつけたり、日頃から自分の仕事の進捗状況について積極的にコミュニケーションをとるなどの工夫をすることで、日々楽しく仕事をしています。

PRIVATE
TIME



仕事と家庭の両立支援制度

●産前・産後休暇

産前休暇は出産予定日の6週間前から出産日まで、産後休暇は出産した日の翌日から8週間を経過する日まで、それぞれ取得できる。

●配偶者出産休暇

妻が出産するため病院に入院する等の日から出産の日後2週間を経過するまでの間に、2日間の範囲内で取得できる。

●男性職員の育児参加休暇

妻の出産予定日の6週間前の日から、出産した日以後1年を経過するまでの間に、5日間の範囲内で取得できる。

●育児休業

3歳未満の子を養育するために、希望する一定期間休業することができる。

●子の看護休暇

病気や負傷をした未就学児の世話等のため、1年に5日間の範囲内で取得できる。

●育児時間

未就学児を養育するために、1日を通じて2時間を超えない範囲内で勤務時間を短くすることができる。

●フレックスタイム制

総勤務時間数を変えず、1日の勤務時間数・勤務時間帯を変更することができる。

●早出遅出勤務

始業・終業時刻を繰り上げ又は繰り下げるなどして勤務する制度。

●休憩時間短縮制度

子の養育等のため、45分の休憩時間を30分に短縮することができる。

●介護休暇

家族の介護を行う職員が、まとまった期間介護に専念するために、一定の期間取得できる。

など

My Pride

仕事と家庭、
どちらも大切にすること

Special Contents

職員からの Message

ワークライフバランス



さいたま地方裁判所越谷支部 主任書記官
道萱 康裕 (H20 採用)

略歴

- H20 千葉地方裁判所裁判所事務官 (採用)
- H25 松戸簡易裁判所裁判所書記官
- R5 現職

育児休業取得、早出遅出勤務制度等利用

第二子の育児休業を約半年間取得し、復帰後3か月で管理職に昇任しました。初めての管理職の仕事に戦々恐々としながらも、家庭の時間は大切にしたいため、制度を利用し、終業時間を毎日16時半にすることにしました。当初は周囲からどう思われるだろうかと不安に思っていたのですが、部下職員は「私にできることはないですか」と、いつも気遣いの言葉を掛けてくれました。周囲の協力と理解があり、昇任後も子ども達と存分にに関わり合え、小さな成長に喜びを感じる日々を過ごすことができました。

採用以来、裁判所は人を大切にする組織だと感じてきました。私はこの組織風土を誇りに思っています。この風土を更に発展させたい、そんな思いから管理職になることを志しました。育児世代だけではなく、全世代の職員が仕事と生活を両立した上で、仕事に働きがいを感じてもらいたい、そのために管理職としてできる限りのことを実行していきたいと思っています。

PRIVATE TIME



制度の利用状況 (令和4年度)

裁判所には、制度が設けられているだけでなく、制度を利用しやすい環境があります。男女・役割・部署を問わず、多くの職員が制度を利用し、それぞれのライフスタイルに合った働き方で十分に力を発揮し、活躍しています。

育児休業取得率 [女性]

99.7%

育児休業取得率 [男性]

84.7%

配偶者出産休暇取得率 [男性]

92.9%

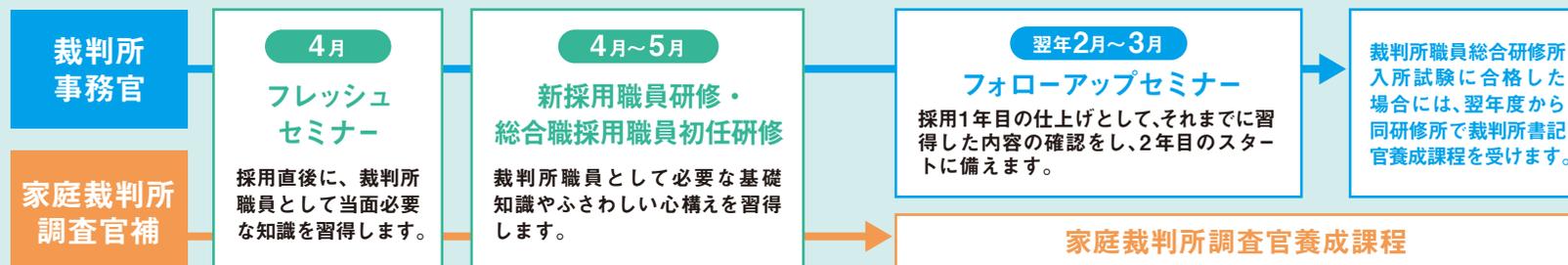
仲間とともに学び、成長する



裁判所職員総合研修所

埼玉県和光市にある最高裁判所の研修機関で、裁判所書記官及び家庭裁判所調査官の養成のほか、裁判官以外の裁判所職員に対する職務能力向上のための様々な研修や各種の研究を行っています。裁判所職員総合研修所は、講義やグループ討議など、目的に応じて利用できる大小多数の教室のほか、面接演習室、模擬審判廷など、裁判所書記官や家庭裁判所調査官の専門職として必要な技能・技法を身につけ、力を伸ばすための様々な専用設備を備えており、全国から研修に集まる職員のための宿泊施設も敷地内に完備されています。また、裁判所のデジタル化の取組が進められている中で、リモートによる研修等も実施しています。

採用後の研修 Off-JT



*この他にも、官職やキャリアステージごとに様々な研修が用意されています。

Point 入所試験の一部免除

総合職試験(裁判所事務官)に最終合格して採用された場合は、裁判所職員総合研修所入所試験が一部免除されます!多くの先輩たちが、採用後2年目に裁判所書記官養成課程を受け、採用後3年目には、裁判所書記官として活躍しています。

研修制度

家庭裁判所調査官養成課程

家庭裁判所調査官補として採用されると、約2年間にわたり執務に必要な行動科学や法律等の理論及び実務について学び、修了後に家庭裁判所調査官に任命されます。



神戸家庭裁判所 家庭裁判所調査官補

小暮 主歩 (R5採用)

出身学部 人文系学部



My Pride

少年や当事者の人生に
寄り添うことができること

家庭裁判所調査官養成課程は、裁判所職員総合研修所において、講義や演習を通じて調査事務を学ぶ合同研修と、所属庁において、指導担当者の下で実務に当たる実務修習に分かれています。

養成課程では、研修生3人一組で修習を進めます。それぞれの強みを生かしつつ、率直に意見を交わすことで、事件を多角的に検討でき、紛争や問題行動への理解がより深まることを学びました。

実務修習では、実際の事件を扱う中で、少年や当事者の人生の重要な局面に関わることになります。どのように関わればよいか悩むことが多いですが、その度に自らの疑問や未熟な部分に深く向き合った上で、指導担当者や他の研修生に率直に相談することが成長につながったと思います。うまくいかないことがあっても、周囲から助言を受けて、課題を克服できるという安心感を持ちながら、少しずつ成長できていると感じています。

裁判所書記官養成課程 第一部研修生

裁判所事務官等が入所試験に合格すると、翌年度から裁判所書記官養成課程で法律の理論、実務などについて学び、修了後に裁判所書記官に任命されます。

裁判所書記官養成課程は、第一部と第二部に分かれており、法学部を卒業した職員は、第一部の課程(約1年)を履修します。

法学部卒業以外の職員は、原則として第二部の課程(約2年)を履修し、基礎から学ぶことができます。



東京地方裁判所立川支部 裁判所事務官

平山 仁子 (R4採用)

出身学部 法律系学部

My Pride

裁判に不可欠な
存在となるために
仲間と切磋琢磨
できること

主体的に考える姿勢を身に付け、
専門知識と広い視野を備えた裁判所書記官を目指す。

裁判所書記官養成課程では、法律科目だけでなく、調書の作成を始めとする実務科目を扱う講義も多く、研修修了後に裁判所書記官となって活躍するために必要な、実践的な知識を身に付けることができます。裁判官・書記官どちらの教官も、研修生の質問に対し、研修生自身の考えも引き出し、時には同じ目線で議論しながら解説を行ってくれます。このような教官との関わりを通じ、研修生は実務で留意すべき点などを主体的に考える姿勢を身に付けることができます。また、全国から集まった仲間と討議を行う機会も多くあり、多様な意見に触れることで自分の視野を広げることができます。近年、裁判のデジタル化が進み、手続も多様化する中で、書記官には裁判の手続や進行について、様々な可能性を主体的に検討して関与することが求められます。研修を通じ、裁判手続の専門知識と広い視野を備え、適正迅速な裁判の実現に不可欠な存在となることを目指しています。

裁判所書記官養成課程 第二部研修生

Our Pride

裁判官と同じく、
司法にとって欠かせない
存在でありたい

名古屋家庭裁判所 裁判所事務官

澤田 真吾 (H30採用)

出身学部 経済系学部

山口家庭裁判所 裁判所事務官

小早川 明星 (R2採用)

出身学部 薬学系学部

東京地方裁判所 裁判所事務官

宮下 紗季 (R2採用)

出身学部 経済系学部

入所試験の勉強はどのようにしましたか。

澤田:先輩職員や裁判官に教えてもらって勉強しました。

小早川:私も裁判官が開催する勉強会に参加し、答案添削や解説をしてもらいました。また、仲間と互いに相談したり、励まし合ったりしたことも合格に繋がったと思います。

宮下:学んだ経験がなかった刑法には重点的に取り組みました。

大学等で法律を専門的に学んでいない
ことで困ったことはありますか。

宮下:疑問点は、講義中のグループ討議や休み時間中に他の研修生と互いに相談することで解決できるものが多いため、行き詰まることはそこまでありませんでした。

小早川:教官に相談すれば、講義後でも丁寧に質問に答えてくれますしね。

澤田:確かに、疑問点を解決できる手立てはけっこう多いと思います。

クラスの雰囲気や寮生活について
教えてください。

澤田:講義の合間は、昨日何をしていたかという話で盛り上がり、ワイワイしていることが多いですね。

宮下:そうですね。良い雰囲気で研修を受けられています。

小早川:寮では、「おはよう」と挨拶し合える環境が心地よく、スポーツをして息抜きすることもあるので、勉強とプライベートでメリハリをつけて過ごすことができています。



最高裁判所事務総局人事局

〒102-8651 東京都千代田区隼町4番2号

TEL. 03-3264-8111(大代表)

ウェブ版限定コンテンツも配信しています！
<https://www.courts.go.jp/saiyo/index.html>



🔍 裁判所 採用

検索

各種SNSで、説明会情報や職場紹介動画等も随時発信中！

X



YouTube



Instagram



Facebook

